

令和3年1月8日

高砂小学校保護者 様

さいたま市立高砂小学校
校長 永山 誉

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出に伴う対応について

本校においては、新型コロナウイルス感染症について、「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル（2020.12.4 第5版）」等を踏まえ、感染症対策を徹底の上、児童の健やかな学びの保障に努めてきました。

一方、本市の感染状況については、直近1週間の新規感染者数が400人以上と急増し、県内の感染患者受入病床使用率が65%を超えるなど、医療体制が逼迫しているところです。

こうした状況を受け、昨日、内閣総理大臣が、埼玉県を含む一都三県に対して新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言をしました。これに伴い、本校では市教委の通知により、下記のとおり対応しますので、御協力をお願いいたします。

記

1 基本方針

- ・感染防止対策に万全を期して学校の教育活動を実施します。

2 学校生活における感染予防の更なる徹底について

- ・健康観察を徹底し、体調不良の際は、原則として御家庭に連絡し下校をお願いする場合があります。
- ・正しいマスクの着用（鼻と口を覆う）や、手洗いと適切な換気を徹底します。
- ・授業等における合唱では、引き続き、必ずマスクを着用します。また、調理実習等は中止します。
- ・マスクは、喫食直前に外し、喫食中の会話を控え、喫食後は、速やかにマスクを着用します。

3 金管バンドクラブ活動中止について

- ・緊急事態宣言中は、すべての活動を中止し、再開に関しては別途、お知らせします。

4 修学旅行等の学校行事、ゆうやけ等の活動について

- ・緊急事態宣言中は、修学旅行、校外行事、一斉下校、避難訓練等の学校行事は行いません。また、ゆうやけ、サタデーサポートの活動も中止します。実施や再開につきましては、今後の感染状況等を確認しながら検討し、別途、お知らせします。

5 家庭での感染症対策依頼について

- ・規則正しい生活習慣を徹底し、体調不良の際は登校させないようにお願いします。引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のための欠席は出席停止扱いとします。
- ・手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用をお願いします。
- ・不要不急の外出を避け、可能な限り速やかに帰宅をお願いします。
- ・児童のみの会食等の自粛をお願いします。